

**林野庁補助事業「令和3年度 途上国森林ナレッジ活用促進」  
ナレッジ活用実証調査（委託業務）公募の要領**

**1. 総則**

林野庁補助事業「令和3年度 途上国森林ナレッジ活用促進」（以下、「ナレッジ事業」と記す）ナレッジ活用実証調査（委託業務）（以下、「本業務」と記す）公募の実施については、この要領の定めるところによるものとします。

**2. 公募開始**：令和3年5月17日（月）

**3. 応募締切**：令和3年6月17日（木）17時まで（必着）

**4. 業務実施期間**：契約締結の日から令和4年2月1日（火）まで

**5. 公募の背景・目的**

途上国における持続可能な森林経営の実現は、気候変動の緩和、生物多様性の保全や違法伐採の抑制等に貢献するとともに、それらを通じて地域の安定的な生活及び生産環境を支えています。途上国では、森林の減少や劣化を抑制するために、森林の保全を図りつつ地域住民の生計向上を図る取組が進められています。

しかしながら、途上国には有用な森林資源が存在するにもかかわらず、その加工や、活用方法、市場へのアクセスや付加価値向上に関する技術や知見（ここではこれらを「ナレッジ」と称します）が十分でないことから、持続的かつ自立的な取組となっていない場合が多くあり、また、近年の感染症の蔓延により影響を受けていることも考えられます。（「課題」）

ナレッジ事業は、途上国による持続可能な森林経営を推進するため、我が国に存在するナレッジを活用し、途上国の森林資源を活用した事業に係る「課題」解決に向けた実証調査等を行い、途上国が森林資源を持続的に活用して住民の生計向上に資する取組事例を開発し、普及します。

## 6. 公募内容要旨

先の背景・目的に合致する以下A~Dを提案し、実施するものです。審査を経て採択された応募団体は、「仕様書」と「契約書」に従って提案を単年度で実施し、経費を精算します。

A：応募団体が携わる、アジア・アフリカ・南米等の特定の途上国\*の森林資源を活用する事業で、支障となっている特定の「課題」

\*：ナレッジ事業は地域的なバランスを考慮して実施するため、昨年度の業務実施国（ミャンマー、カンボジア）については、今年度の採択の優先順位が下がるものとお考え下さい

B：課題Aの解決に向けて、活用/適用する日本に存在する特定の「ナレッジ」（注：複数可能）

C：AへBを活用・適用し、課題を解決・改善して目指す（途上国の森林資源を持続的に活用して住民の生計向上に資する）「目標」

D：Cに至る「実証調査」の計画

## 7. 応募団体の要件

本業務に応募する団体（民間企業、大学等）は、下記の要件全てを満たすものとします。

- 1) 本業務を行う意思および具体的計画を有し、かつ、仕様書に定める業務内容を的確に実施できる能力を有する団体。
- 2) 本業務に係る経理およびその他の事務について、適切な管理体制および処理能力を有する団体。

## 8. 委託金額の上限

➤ 5,000 千円（税込）

※提案された金額は、対象経費等の精査により、減額をお願いする場合があります。

## 9. 業務経費の見積もり

本業務の実施に必要な経費は、別添の「経理処理ガイドライン」に従って積算し、応募時に提出してください。

## 10. 本業務の対象とならない経費

- 1) 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- 2) 本業務の実施に関連のない経費
- 3) 業務実施団体に勤務する有給の役員および常勤職員に対する謝金
- 4) その他「経理処理ガイドライン」に記されていないもの

## 11. 応募書類と提出手段

以下を用意してください。各様式は、公益財団法人 国際緑化推進センター（JIFPRO）のウェブサイト「お知らせ」上の本募集の掲載ページよりダウンロードし、ワードとエクセルを使用して作成してください。

- |                      |    |           |
|----------------------|----|-----------|
| 1) 提案書（別添様式）         | 1部 | Eメール・鑑は郵送 |
| 2) 経費見積（別添様式）と付随書類   | 1部 | Eメール      |
| 3) 申立書（別添様式）         | 1部 | 郵送        |
| 4) 定款またはこれに相当する団体の規約 | 1部 | 郵送        |
| 5) 団体概要資料（会社案内等）     | 1部 | 郵送        |

## 12. 応募方法の詳細

「提案書」PDF、「経費見積」（エクセル）と経費の付随書類をそろえた一式をEメールに添付して提出してください。メールの題は「ナレッジ委託業務応募 R3-1」とし、続けて応募団体名を書いてください。提出は1回限りとし、送信後に書類は変更できませんのでご注意ください。

宛先：以下の\*を@に変え、2つのアドレスに同報してください

- asako\*jifpro.or.jp
- masamichi\*jifpro.or.jp

社判を押印済の「提案書」の鑑、「申立書」、「定款」、「団体概要」の一式は郵送してください。封筒には、「R3-1 委託応募」と明記してください。

宛先：〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 5F  
公益財団法人 国際緑化推進センター  
ナレッジ事業チーム

### 13. 応募に係るその他注意事項

- 1) 応募書類は変更・取り消しができません。また、返却いたしません。
- 2) 応募書類が期限内に届かない場合、虚偽の記載をした場合は、無効とします。
- 3) 応募要件を有しない者が提出した応募書類は無効とします。
- 4) 応募にかかる諸費用は、応募者の負担とします。

### 14. 審査について

- 1) 審査委員会が応募書類を評価項目に基づいて審査し、より優れた案件を選出します。全ての応募が基準未満の場合、採択案件は無しとします。
- 2) 審査結果の通知等：応募団体毎に結果を通知します。また、業務実施者の名称は公開します。

### 15. 契約手続き

選出された団体は、契約に係る手続きを進め、合意を経て契約します。

### 16. 委託経費の支払い手続き

委託経費は、実績報告に基づいて精算払いをします。必要に応じて、経費の一部を概算払いによる支払いとすることも出来ます。詳細は、「経費処理ガイドライン」を参照ください。

### 17. 業務実施者の責務など

委託契約団体は、業務の実施および委託経費の執行に当たり、以下の事項に留意・従ってください。

- 1) 業務の推進：業務実施者は、業務全体の進行管理、業務推進全般についての責任を持っていただきます。
- 2) 知的財産権の帰属等：本業務により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラムおよびデータベースに係る著作権など権利化された無体財産権及びノウハウ等）の取り扱いは、協議の上決定します。また特に協議が無いものは、JIFPRO に帰属するものとします。
- 3) 業務成果等の報告：本業務により得られた業務成果は指定の期日までに、委託経費の使用結果は本業務終了後すみやかに必要な報告を行ってください。なお、JIFPRO は本業務で報告のあった成果を無償で活用でき、原則として公開できるものとします。

## 18. その他

- 1) 委託内定後に、業務実施内容または収支予算に大きな変更が生じた場合、委託経費が支払われないことがあります。
- 2) 本募集は、途上国の特定の「課題」に対して、日本の「ナレッジ」を活用し、単年度で実証する団体を募集するものです。従って、応募団体の事業の完了までをスコープとしていません。希望により、全体で次年度にまたがる提案も受け付けますが、その場合も、全体の目標と年度計画を示し、令和3年度内で完結できる内容・実証調査計画を区分して示してください。但し、今年度の採択は次年度の採択を自動で保証する事にはなりません。（採択は単年度毎に実施します）
- 3) JIFPRO は、提供いただいた個人情報を、提供者の同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供しません。

## 19. 応募・事業内容等の問い合わせ先

- 電話：03-5689-3450 山本、高橋
- Eメール：12 欄を参照



## 別紙

### I. ナレッジ事業の考え方

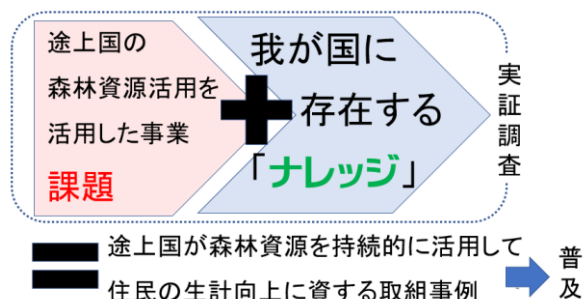


図1 ナレッジ事業コンセプト

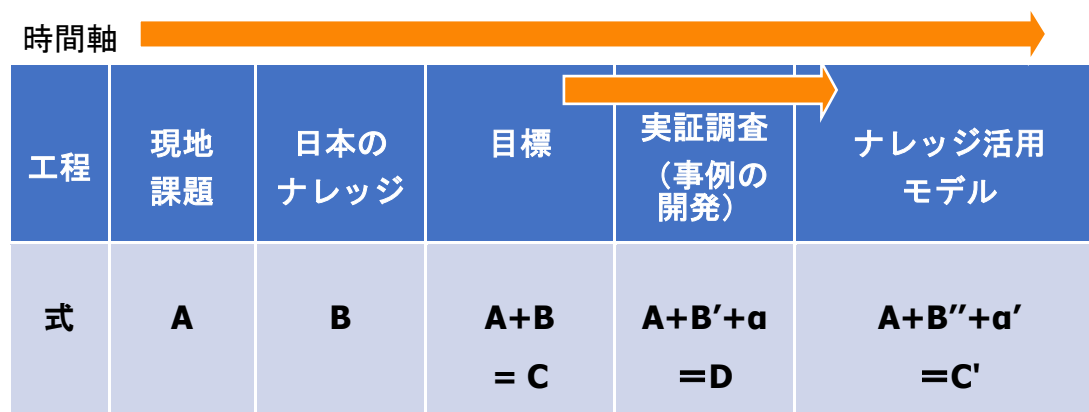


図2 ナレッジ活用の時系列と目標から事例開発・モデル化へのイメージ

### II. 参考例

事業バランス上、事例にとらわれない、他国の新視点・別テーマを推奨します

#### 1. カンボジアのチョウ飼育事業の事例

- 課題 A : 住民の森林保全の意識が低い
- ナレッジ B : 昆虫少年・少女を生き育て森林・自然保全への意識を高める「環境教育」
- ナレッジ活用モデル（事例）C' : ビデオ映像、教材、立て看板の作成活用による住民の意識啓発

## 2. ミャンマーの竹製品事業の事例

- 課題 A：竹カゴなどの製品品質が低く、高く売れない・市場拡張できない
- ナレッジ B：竹に美しい艶を出し、長持ちをさせる「油抜き加工技法」
- ナレッジ活用モデル（事例）C'：現地の竹産業コミュニティが現地で購入できる資材で油抜き技法を実施

## 3. 参考イメージ

- 1) 某国某地区の焼き畑跡地で植林されている X 木から、日本の大学が開発した某高性能装置を用い、有用成分を抽出し、製品化して国内販売をめざす
- 2) 某国の森林資源より作る民芸品に、日本の某地方の工芸品の技術を指導し、製品付加価値を向上させて販売する
- 3) 某国の造林樹種 Y の材質は良いが現地では燃材にしか使われていない。日本の Z に使用される広葉樹材は資源が枯渇しつつあり、Y 材を代替として利用し、日本で販売するとともに、Z の植林を支援する
- 4) 某国の某果樹は栄養に優れ実りも多いが、鮮度が保ちにくくほとんど流通することがない。日本の W 技術を使い、鮮度を保って市街地へ流通させて、市場参入を狙う
- 5) 某国の某森林資源利用製品は非常に都会人受けする物であるが、情報が都会人に届かなく、伝統が廃れていく。日本のマーケティング手法で流通を図る
- 6) 某国の優れた某森林資源製品は、手頃な土産品となりうるが、包装形態が旅行者の携行に不都合であるため、購買に繋がりにくい。日本の近代包装を取り入れ、販売促進を図る

## 4. 以下に記載のナレッジは募集対象外となります。

- ・竹加工技術（防カビ・防虫、竹剥ぎ機等）、環境教育、環境指標生物